

# 大山崎町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大山崎町

事 業 名 : 京都府桂川右岸流域関連大山崎町公共下水道

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和54年 (供用開始後47年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 (令和5年4月1日より)
処理区域内人口密度	57.3人/ha (令和6年度)	流域下水道等への 接続の有無	有 (京都府桂川右岸流域下水道へ接続)
処理区数	3処理区(大山崎処理分区、西淀処理分区、南長岡処理分区)		
処理場数	流域関連公共下水道であるため処理場なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化については、京都府を中心とした会議に参加し、検討を進めている。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、

③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

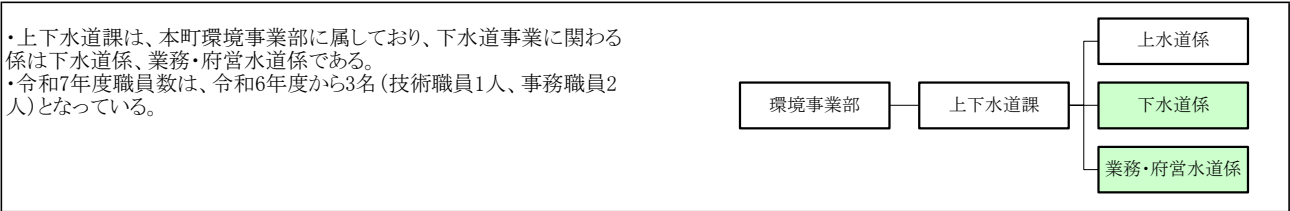
#### ② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	・一般汚水について、水道の使用量を基準とした基本料金と超過料金の二部制である。また、基本料金には1ヵ月あたり20m <sup>3</sup> の基本水量を付与し、使用量の超過に応じて1m <sup>3</sup> あたりの料金単価が増加する通増料金制を採用している。 (水道以外の地下水等を使用の場合はメーターを取り付け、排水量を計測) ・基本料金 2ヵ月あたり20m <sup>3</sup> まで1,540円・超過料金 77円~192円/m <sup>3</sup> (税込)	種別	基本料金(税別)		超過料金(税別)	
			水量 (m <sup>3</sup> )	料金 (円)	水量 (m <sup>3</sup> )	料金 (円)
一般汚水	20	1,400	21 ~	40	70	
			41 ~	60	75	
			61 ~	100	90	
			101 ~	200	100	
			201 ~	1,000	120	
			1,001 ~	2,000	125	
			2,001 ~	10,000	135	
			10,001 ~	20,000	160	
			20,001 ~		175	
公衆浴場汚水	-		1 ~		30	
条例上の使用料*2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 1,540 円	実質的な使用料*3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 1,598 円			
令和5年度 1,540 円	令和5年度 1,897 円					
令和6年度 1,540 円	令和6年度 2,050 円					

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織



### (2) 民間活力の活用等

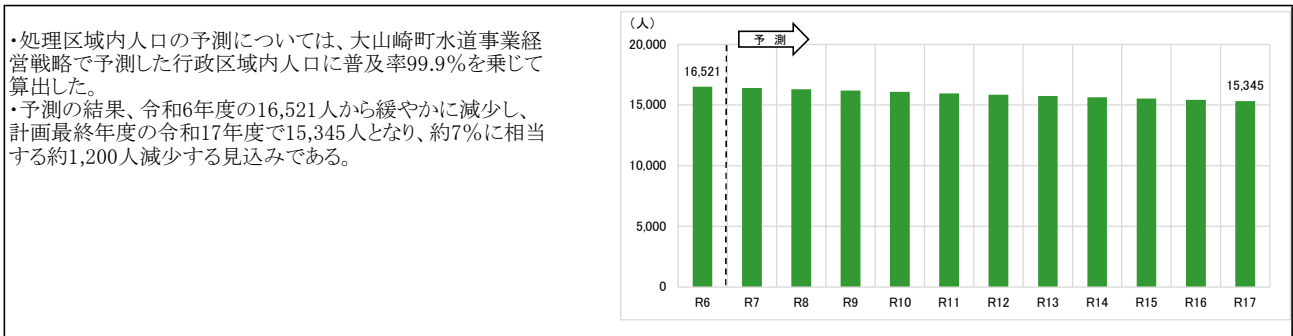
民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ場の運転管理業務を民間委託している。</li> <li>・また、水道事業に検針業務を委託している。</li> </ul>
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

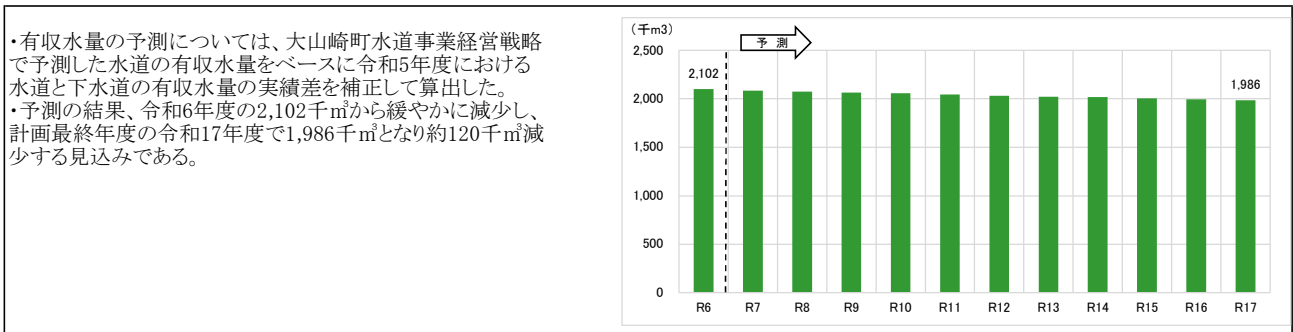
### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析(別紙①のとおり)

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

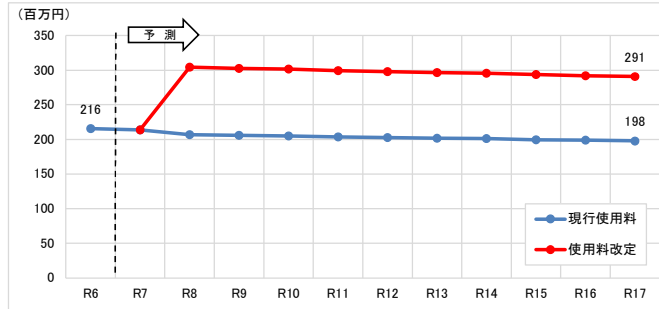


### (2) 有収水量の予測



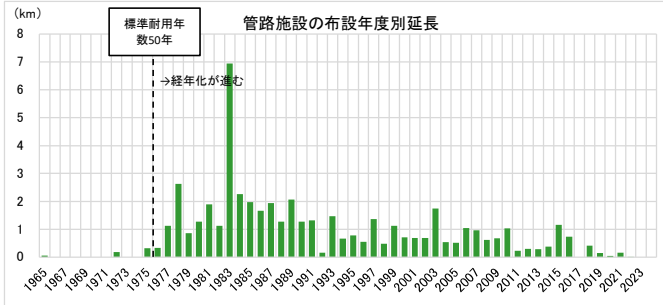
### (3) 使用料収入の見通し

・有収水量の減少に伴い、現行使用料の場合、使用料収入は令和6年度の216百万円から計画最終年度の令和17年度で198百万円と約20百万円の減収となる見込みである。  
 ・令和8年度に使用料改定を実施し、自己財源の確保に努める。



### (4) 施設の見通し

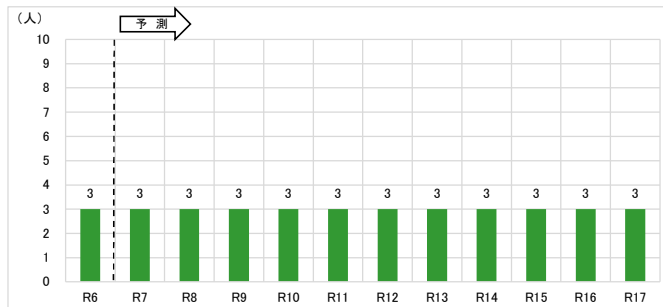
・ポンプ場施設は耐震化工事を実施済みであり、令和8年度で耐水化工事が完了する予定である。  
 ・管路延長は全体で約57km布設されており、現時点では標準耐用年数50年を経過した管路は少ないが、今後は老朽管が増加する見込みである。



ポンプ場施設		建設年度	経過年数	耐震性	耐水化工事
汚水	大山崎汚水中継ポンプ場	昭和56年度	44年	あり (平成29年度耐震化実施)	令和6~7年度実施中
	大山崎排水ポンプ場 新A棟	令和2年度	5年	あり	実施済
雨水	大山崎排水ポンプ場 B棟	昭和56年度	44年	あり (令和3年度耐震化実施)	実施済
	下植野排水ポンプ場	昭和47年度	53年	あり (令和3年度耐震化実施)	令和7~8年度実施予定

### (5) 組織の見通し

・組織の見通しについては、計画期間内において現状を維持する予定である。  
 ・また、今後標準耐用年数を超過した管路施設も増加することから、更新や修繕にも対応できるよう、民間委託や業務の見直し等により効率的・効果的な運営体制の確立に努める。



### 3. 経営の基本方針

・将来にわたり持続可能な下水道の事業運営を推進していくため、下記の基本方針のもと経営健全化に努める。

◆安心で安全な下水道事業の維持	
施設の適正管理と計画的な維持更新	・ストックマネジメント計画に基づき、管渠、排水ポンプ場、汚水中継ポンプ場等の点検・調査や改築・更新を実施する。
災害に強い下水道の構築	・各ポンプ場について、耐水化対策(想定される浸水から施設を守る)を引き続き実施する。
	・各ポンプ場は耐震化実施済みである。
	・管路について、重要幹線を優先し、耐震化事業を進める。
◆安定した下水道経営(経営基盤の強化)	
業務の効率化、公民連携の推進	・管路、ポンプ場施設の改築・更新や事前の調査に関しては、最新技術を積極的に導入し、低コストで省エネ化を図る。 ・ポンプ場等施設の事業運営において、主に体制の補完や事業の効率化を目的とした民間活力の導入等の調査・研究を行う。
広域化・共同化の推進	・広域化・共同化については、京都府を中心とした会議に参加し、検討を進めている。また、他の下水道事業者との各種業務委託の共同発注、資材の共同購入などについて、調査・研究を行う。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙②-1、②-2のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

投資の目標に関する事項	・ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化に考慮した改築事業を実施する。
改築事業に関する事項	・点検、調査を実施し、その結果に基づき修繕・改築事業を実施していく。 ・当面の令和10年度までは、耐水化工事費やポンプ設備等の工事費を平均して年間223百万円を見込んでいる。 ・令和11年度以降については、ポンプ場施設は年間200百万円、管路施設は年間150百万円を見込んでいる。
防災・安全対策に関する事項	・各ポンプ場の耐震化工事は令和3年度に完了している。 ・耐水化工事については令和8年度(下植野排水ポンプ場)に工事完了を目標に進めており、令和7年度は223百万円、令和8年度は390百万円を見込んでいる。
流域下水道建設負担金に関する事項	・流域下水道負担金のうち建設費については、近年の動向から年間10百万円の建設負担金を見込んでいる。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

財源の目標に関する事項	・財源としては、下水道使用料、企業債、国庫補助金、一般会計繰入金がある。事業環境は厳しい状況ではあるが、これらの財源について、受益者負担の公平性を図るとともに、有利な財源を活用し費用負担の平準化を図りながら、適正に確保していく必要がある。
使用料収入の見直し・使用料の見直しに関する事項	・現行の下水道使用料の場合、収支ギャップ(赤字)が増大する見込みであるため、令和8年度から約50%使用料改定を実施し、自己財源の確保に努める。
企業債に関する事項	・世代間の公平性に十分配慮しつつ、企業債を積極的に活用し、持続可能な下水道事業を目指す。
繰入金に関する事項	・総務省より示される繰出基準に基づき、一般会計からの繰入れを引き続き協議し、財源確保の確保に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費に関する事項	・令和6年度実績値より近年の物価上昇を毎年3%程度を見込む。
その他維持管理費に関する事項	同上
流域下水道維持管理負担金に関する事項	・京都府桂川右岸流域下水道への流域下水道維持管理負担金は、令和8年度からの値上げを考慮する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化する最事項	・広域連携については、京都府が設置した「京都府汚水処理広域化・共同化全体会議」に参加し、取り組みについて検討を行う。 ・各市町村での保有資機材の共有及び民間委託の共同化などの検討を進める。
投資の平準化に関する事項	・ストックマネジメント計画において、一定の平準化を図っているが、適切な点検による機能確保を行った上、更なる投資の削減と平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることが令和9年度以降に要件化される。 ・本町のような小規模事業者単体でのウォーターPPP導入は難しいため、京都府等を通じて広域化も含めたウォーターPPPの導入を検討していく。 ・また、国・府・民間企業等の今後の動向も調査する。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・使用料改定にあたっては、使用料改定率や資産維持率の設定など適切な使用料体系を検討する。
資産活用による収入増への取組	-
その他の取組	・収支ギャップ(赤字)については、使用料改定に加えて、更なる経費削減と補助金の獲得や一般会計繰入金協議を中心に、解消を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	・民間活力の活用に関しては、ポンプ場の運転管理業務など、積極的に委託を進め業務の効率化を図ってきたが、今後も活用の可能性や効果について、調査・研究を行う。
職員給与費に関する事項	・人員においては、緊急時の対応を踏まえると削減は困難であるが、技術力の低下を防ぐため計画的な技術継承を行う。
動力費に関する事項	・省エネルギー対策、再生可能エネルギー活用等の取組みについて、ポンプ場施設での省エネ機器の導入や太陽光発電の導入、下水熱エネルギーの利用等について検討を行う。
修繕費に関する事項	・標準耐用年数50年を超過する管路施設が今後増加するため、ストックマネジメント計画に基づいて、効果的かつ効率的に下水道施設の修繕を実施していく。
委託費に関する事項	・複数年契約や委託方法の見直しにより、委託費の削減に努める。
その他の取組	-

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

経費回収率の向上に向けたロードマップ	<p>・「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(国土交通省)」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。                  ・使用料改定や広域連携の検討、ストックマネジメント計画の見直しなどにより、計画期間において経費回収率80%以上を目指す。</p>																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">経費回収率向上に向けた取組</th> <th>R7 本年度</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">主な取組</td> <td>審議会</td> <td>★</td> <td></td> <td>★</td> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料改定</td> <td></td> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他取組</td> <td>ウォーターPPP導入検討・広域連携の検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分流式下水道等に要する経費の繰入検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ストックマネジメント計画の見直し検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経費回収率 (目標値80%以上)</td> <td>現行使用料</td> <td>-</td> <td>72%</td> <td>68%</td> <td>68%</td> <td>67%</td> <td>65%</td> <td>63%</td> <td>61%</td> <td>60%</td> <td>59%</td> <td>58%</td> </tr> <tr> <td>使用料改定</td> <td>-</td> <td>106%</td> <td>101%</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>95%</td> <td>93%</td> <td>90%</td> <td>88%</td> <td>86%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table>		経費回収率向上に向けた取組		R7 本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	主な取組	審議会	★		★	★								使用料改定		★										その他取組	ウォーターPPP導入検討・広域連携の検討												分流式下水道等に要する経費の繰入検討												ストックマネジメント計画の見直し検討												経費回収率 (目標値80%以上)	現行使用料	-	72%	68%	68%	67%	65%	63%	61%	60%	59%	58%	使用料改定	-	106%	101%	100%	98%	95%	93%	90%	88%	86%
経費回収率向上に向けた取組		R7 本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																																																																									
主な取組	審議会	★		★	★																																																																																																
	使用料改定		★																																																																																																		
その他取組	ウォーターPPP導入検討・広域連携の検討																																																																																																				
	分流式下水道等に要する経費の繰入検討																																																																																																				
	ストックマネジメント計画の見直し検討																																																																																																				
経費回収率 (目標値80%以上)	現行使用料	-	72%	68%	68%	67%	65%	63%	61%	60%	59%	58%																																																																																									
	使用料改定	-	106%	101%	100%	98%	95%	93%	90%	88%	86%	85%																																																																																									

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>・経営戦略は、その実効性を向上させるため、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)の考え方に基づいたフォローアップを継続的に行い、経営戦略の巻き直し(検証・見直し・改定)を行う。                  ・本経営戦略では、令和8年度から令和17年度までの10年間について、下水道事業経営の方向性を示しているが、検証にあたっては、年次ごとに収支や更新事業の進捗確認を行い、必要な場合には経営戦略の見直しも実施する。</p>																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R7 本年度</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経営戦略見直し</td> <td>★</td> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>★</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>検証・進捗管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">PDCAサイクルによるフォローアップ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				R7 本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	経営戦略見直し	★	★					★					★	検証・進捗管理												PDCAサイクルによるフォローアップ											
		R7 本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																								
経営戦略見直し	★	★					★					★																																								
	検証・進捗管理																																																			
PDCAサイクルによるフォローアップ																																																				